

教育委員会と大学の協働的実践ネットワークの構築

一年少者「日本語教育コーディネーター」の役割を視点到

川上 郁雄・中川 智子・河上 加苗¹

要 旨

早稲田大学大学院日本語教育研究科は三重県鈴鹿市および東京都目黒区のそれぞれの教育委員会との間で2008年2月に「教育的支援に関する協定」を締結し、2008年4月よりその協定にもとづく日本語教育支援システムの構築に協力している。この協定の柱は日本語教育コーディネーターの設置およびJSLバンドスケールの使用である。

本稿は、このような日本語教育コーディネーターの設置およびJSLバンドスケールの導入が学校現場（公立小学校および中学校）での日本語教育にどう関わるかについて、鈴鹿市および目黒区での実践を踏まえ分析考察した。その結果、「ことばの力」を基点にした、年少者の第二言語教育実践力が日本語教育コーディネーターの専門性の核であり、その専門性が教育委員会と学校現場および大学との間の協働的実践ネットワークの構築に有効に働くことが明らかになった。あわせて本稿は年少者「日本語教育コーディネーター」の役割を視点到、年少者日本語教育における実践論的支援と連携のあり方を論じた。

キーワード

JSL 児童生徒・日本語教育コーディネーター・JSLバンドスケール・連携・教育委員会

1. 問題の所在：学校現場に必要な年少者「日本語教育コーディネーター」とは何か

21世紀に入り、学校や地域など日本社会全般で日本語教育の必要性が議論される時代が到来した。その理由は日本における外国人人口の増加だけではなく、日本語指導あるいは日本語支援の必要な学習者への理解と課題が広く認識されるようになったためである。さらに、それらの課題が新たな複合的な課題ゆえに、地域や学校などの諸団体、諸領域からの支援や連携によって問題解決を考えることが重要なテーマとして指摘されるように

なった（たとえば、野山、2008、平高ほか編、2008）ことも背景にある。

しかし、それらの支援や連携、ネットワークに関する議論が必ずしも日本語教育的な文脈で議論されていないという批判もある（川上、2008a）。つまり、支援や連携に関する議論が学習者の日本語学習や日本語習得とどう関連するのかという「ことばの教育の視点」が不十分なのである。そのため、議論は人、モノ、カネの支援や連携という表面的な方法論の議論になりがちで、関係者の教育的思索が深まっていけないのが現状である。したがって、ここでの主題は、「ことばの教育の視点」に立った支援や連携が学習者の日本語学習や日本語習得にどう関係しているかという観点から実践論的に支援や連携をどのように構築するかという課題になる。

早稲田大学大学院日本語教育研究科は三重県鈴鹿市および東京都目黒区のそれぞれの教育委員会との間で2008年2月に「教育的支援に関する協定」（以下、「協定」）を締結し、2008年4月より「協定」にもとづく日本語教育支援システムの構築に協力している。この「協定」の柱は①日本語教育コーディネーターの設置、および②JSLバンドスケールの使用（川上編、2006）である。「コーディネーターの役割や養成」の重要性はこれまでも学校や地域の日本語教育実践ではよく指摘されてきた（たとえば、野山、2000、2003）が、日本語教育的観点からコーディネーターの資質や役割が議論されることはなかった。ここでいう日本語教育コーディネーターは年少者日本語教育の訓練を受け専門的知識と実践経験があり、コーディネーションのできる人材をいう。

本稿の目的は、このような年少者日本語教育の専門性を有する日本語教育コーディネーターの設置が学校現場（公立小学校および中学校）の日本語教育における実践論的支援や連携の構築にどのように有効に働くかを論じることにある。以下、鈴鹿市および目黒区における「日本語指導が必要な児童生徒」（以下、JSL児童生徒）への日本語教育における実践論的支援や連携の構築について日本語教育コーディネーターに視点をおいて分析記述し、最後にそれらの実践結果を踏まえ、教育委員会と大学との間の協働的实践ネットワークという学校地域の内外で構築される関係性について論じる。ここでいう「支援」とはJSL児童生徒の「ことばの力に対する、複数の視点から共通理解を得るために行う相互の働きかけ」であり、「連携」とはJSL児童生徒の「ことばの力に対する、複数の視点から共通理解を得るために行う相互の働きかけに見られる関係性」（川上、2008a）として論を進める。

2. 事例研究 1. 鈴鹿市における日本語教育コーディネーター実践

2.1. 鈴鹿市の概要²

鈴鹿市は三重県の北西部に位置する人口約20万人の都市である。市内や近隣の市町に世界的な企業を有し、自動車産業を中心とした製造業で発展してきた。1990年の「出入国管理及び難民認定法」改正以降、中南米から日系人が多く入ってくるようになり、日系の外国籍居住者が地域産業の発展を支える労働力となってきた。2008年には鈴鹿市の「外国人登録者」数が1万人を越え、県内で最も外国籍居住者率の高い地域となった。ここ数年ではその外国籍居住者の定住化傾向も強くなってきており、それに伴って日本生まれの

JSL 児童生徒数も増えてきている。

2008年5月現在、鈴鹿市のJSL児童生徒在籍校とその児童生徒数は、小学校21校452名、中学校8校121名、計29校の573名である。前年度より100名以上の増加が見られ、本格的な増加期に入っているといえる。国籍別にみてもブラジルやペルーといった中南米の他、アジア諸国も増えてきており、多様な背景の子ども達が地域の学校で学び合うようになった。市内の小中学校40校中29校にJSL児童生徒が在籍していることからわかるように、これらの児童生徒が市全体に点在していること、および小学校就学前の外国籍の子どもの人口が2008年4月現在で600名を越え、日本生まれの低年齢の子ども数が多い点が鈴鹿市の特徴といえるであろう。これらの子ども達が学齢期に達する数年後には、JSL児童生徒数が1000名を越える予測が出ており、JSL児童生徒への対応は急務である。したがって、この急激な増加に対して教育委員会は人的な配置を含む日本語教育支援システムの構築を目指している。

2.2. 実践の経緯

鈴鹿市では外国籍居住者の定住化傾向があり、日本生まれのJSL児童生徒は日本社会で生きていくことが予想されている。しかし日本生まれでも、学校では日本語力が不十分なため教科内容の理解が進まず、学力が十分につかないJSL児童生徒は多い。このような実情に対して、これまで各学校では「取り出し」による初期適応指導や日本語指導、放課後の補充学習などを行い、JSL児童生徒の教育支援を行ってきた。ただし、多くの学校でJSL児童生徒への教育は日本語指導教室担当（教員、指導助手等）に頼り、学校全体で取り組まれていないという現状があった。それぞれの日本語指導教室担当が経験をもとに個別学習による日本語指導を行ってきたため、日本語指導教室³での学びと在籍学級での学びが繋がらず、一人ひとりの学力・進路を保障していくための教育に結びついていかないという課題を抱えてきた。

今後のJSL児童生徒の急増期を視野に入れると、今までの日本語指導教室で行われてきたような個別学習では、人的にも学力保障と進路保障という点においても対応できないことが懸念されている。よってそのような日本語指導教室だけでなく在籍学級においてもことばに留意した教育の必要性が認識され、今まで以上に幼稚園／保育園、小学校・中学校・高等学校の連携強化による日本語教育に取り組まなければ、増え続けるJSL児童生徒一人ひとりの学力保障、進路保障を目指すことは困難であろう。またJSL児童生徒が転居等で市内を移動することも少なからずあり、校種を越えた連携、校内の連携だけでなく市内の学校が連携することも必要になってきている。

鈴鹿市では2008年度、JSL児童生徒の急増化への対応として、市全体の日本語教育ネットワークを作り、体系的な日本語教育支援システムの構築を進め始めた。この支援システムを確立していくためには教育委員会、市内の学校、大学等の研究機関を有機的につなぐ、いわば連携の要になる専門家が必要である。そこで日本語教育の専門家として日本語教育コーディネーターを設置し、市全体の連携を強化しながらJSL児童生徒の教育に取り組んでいくことになった。

2.3. 牧田小学校での日本語指導と校内連携

鈴鹿市は2008年度に採用した日本語教育コーディネーターを、市内の牧田小学校に常駐させ、実際に日本語指導を行う体制を作った。以下、その実践を記述する。

牧田小学校は2008年7月現在61名の外国籍児童が在籍し、市内でもJSL児童在籍率の高い学校である。しかし、JSL児童の転入・転出が頻繁で、継続して日本語教育を行うことが難しい現状にある。学校としてどのようにJSL児童の日本語教育に取り組んでいくのか、子ども達の「ことばの力」を育て、学力に繋げていくためにはどのような支援体制を確立していけばいいかが、実践の大きなテーマとなっている。そのため、牧田小学校が2008年度に行ってきた取り組みは、教育委員会や管理職を含めた日本語指導教室担当者打ち合せ、日本語教育に関する校内研修、そして日本語指導教室と在籍学級の連携である。主にこの三つを必要な時にその都度行うことで、実践の基盤を作ってきた。

日本語指導を行うにあたり、日本語指導教室に通級しているJSL児童一人ひとりの成育歴や言語背景等の情報を学期始めの家庭訪問を利用して把握し、日本語の力は学校生活の中でJSLバンドスケールを活用しながら一人ひとり判定していった。これらの把握した情報をもとに時間割や学習グループ分け、どのような教材でどのような授業を展開するかの話し合いを重ねた結果、1学期の早い段階でJSL児童1年生については週5時間国語の時間に取り出し一斉授業を行うこと、また2年生以上のJSL児童については、個に応じた柔軟な体制で多様な支援を展開していくことを日本語指導教室担当者間で確認することができた。

その後、話し合いによって決定した指導方法や指導内容を日本語指導教室で実践し、校内研修の機会を利用して学校全体で交流を行ってきた。4月の校内研修では牧田小学校の日本語教育の方向性の提案を行い、できるだけ早い段階から①日本語指導教室担当と学級担任の双方が子どもを把握すること、②授業の中で教科内容とことばに留意した丁寧な指導を行うことの2点を確認した。6月には日本語指導教室での実践を紹介するとともに、全教職員でJSLバンドスケールを活用してJSL児童全員の日本語能力を把握するための校内研修、7月には学年ごとに専科や管理職を含め、61名のJSL児童のJSLバンドスケール判定を行った。そして8月には、その判定をもとに在籍学級でどのような授業を展開するかという具体的な話し合いに入ることができた。

ただし、このように学校全体での取り組みとして共通理解ができて、どの学年も在籍学級の学びと繋がるよう日本語指導教室担当と学級担任の連絡や報告、相談は頻繁に行う必要があった。牧田小学校では各日本語指導教室担当が受け持った授業の記録をつけ、次の担当者に引き継ぐとともに学級担任にも学習の様子を報告している。例えば「問題の意図をつかむことはまだ難しいが、言い換えれば理解できる」「気持ちを表現できるように、表情カードを使いながら支援している」というような、日々の子どもの頑張りや発言、支援の様子など、気付いたことを伝え合い記録していく作業が、日本語指導教室担当と学級担任を繋ぎ、それぞれの教室で子ども達にどのような教育をしていけばいいかという具体的な話し合いを生んでいる。共有した情報をJSL児童への支援に反映させていくというこれらの連携も、教員の日々の授業に対する意識を変化させ、「ことば」に留意した授業づくりや子ども理解に繋がっている。

このような取り組みによって、牧田小学校では1学期の早い段階で、どの学年も在籍学級の進度に合わせながら教科内容を重視した学習を行っていくという共通理解が得られた。その結果、日本語指導教室がJSL児童の教育について学校全体に対して発信することが可能になった。また、8月、9月には教育委員会や市内の学校の担当者、および大学との協議により、具体的な教材作成を進めることができた。さらに、これらの研修会や教材研究を通して授業改善を重ね、11月には学校全体で「公開授業」を実施して学力保障としての日本語教育の取り組みの一端を公表することができた。

このような一連の取り組みは、教員だけでなく牧田小学校のJSL児童にも変化をもたらしている。欠席しがちであったJSL児童が授業を楽しみに登校するようになったこと、JSL児童自身が日本語指導教室と在籍学級の学びの繋がりを意識し、クラスの友達と共に学ぶことや考えることの面白さを実感し始めたこと、在籍学級や日本語指導教室でJSL児童が自信を持っていきいきと学習する姿が見られるようになったことなど、様々な変化が表れ始めている。このような子ども達の姿を見ることで、多くの教員が日々の授業の中で「ことばの力」を育てる工夫をし、学力に繋げていくことの大切さや意義を実感している。

牧田小学校でこのような取り組みが可能になったのは、日本語教育コーディネーターの常駐と自らの実践の公開が大きい。年少者日本語教育の専門家としての日本語教育コーディネーターは牧田小学校に常駐するかたわら、市内の学校を回り、助言・指導を行い、かつネットワーク作りを行った。以下、市内の学校現場や関係者へどのような働きかけがあったかを考察する。

2.4. 教員研修、JSLバンドスケール調査、大学との連携

鈴鹿市教育委員会は子ども一人ひとりの学力保障、進路保障を目指して教育に取り組んでいるが、JSL児童生徒は日本語が十分に運用できないことから、教科内容が理解できず学力に繋がっていかない現状があった。市全体でJSL児童生徒の学力を付けていけるような日本語教育支援体制の必要性は理解できても、実際にどのように授業を創り、子ども達を支援していけばよいかを見つけることができず悩む先生は多い。このような悩みを受け止めて共に考えるため、日本語教育コーディネーターはJSL児童生徒の在籍数が多い学校に出向き、日本語教育に関する研修を行っている。

研修は、JSL園児・児童生徒への支援のあり方、JSLバンドスケールを活用した支援のあり方といった教員の意識向上を目指す研修（第一次）、それを踏まえ、具体的な活動の紹介や教材検討会といった実践交流を目指す研修（第二次）である。日本語教育に関わる理論を学ぶ研修（第一次）のあとに、理論をどのように自身の授業に取り入れ実践していくかを実践者同士がともに考え深めていくこと（第二次）が必要である。各学校で抱える課題は異なるが、具体的な教科、単元、対象の子どもを設定し協働で話し合うことで、今までの教員経験と日本語教育が結びついた授業展開や活動案を考えてくることができた。鈴鹿市の全教員とともに鈴鹿市の日本語教育を創っていくこと、これが重要である。

一方、JSL児童生徒一人ひとりの日本語能力、成育歴、おかれている言語環境、今まで受けてきた日本語教育といった子どもの実態を把握することは指導の前提である。そのため、JSLバンドスケールによる子どもの日本語能力調査を鈴鹿市のすべての小中学校で

行った。第1回 JSL バンドスケール調査は、1学期末までに鈴鹿市教委員会および日本語教育コーディネーターの指導のもと、各学校の学級担任、日本語指導教室担当などの教職員によって行われた。この調査は、教育委員会と各学校の教職員が、JSL 児童生徒の聞く・話す・読む・書くといった四技能の力を把握することで、今まで曖昧な基準で判断されてきた「日本語指導の必要な児童生徒」についての見直しを図ることを可能にした。「日本語指導の必要な児童生徒」とはどのような児童生徒なのかを各学校の先生が認識することで、JSL 児童生徒への指導方法や指導内容が改善され、全学校の児童生徒の学力向上へつながったと言える。実際に JSL バンドスケール調査の結果をもとに、すでに「日本語指導の必要な児童生徒」の見直しを行い、日本語指導教室や在籍学級の授業の改善をしている学校もあり、小中学校における日本語教育のあり方が変化してきている。

また JSL バンドスケール調査の結果は、必要度の高い学校への人的な配置、学習環境整備といった教育行政支援システム構築のための資料として活用することもできる。校種を越え継続的な日本語教育を行っていくためにも、年3回の JSL バンドスケール調査を実施し、情報を引き継いでいくことが望まれている。

鈴鹿市教育委員会は早稲田大学大学院日本語教育研究科（以下、日本語教育研究科）と2008年2月に「協定」を結んだ。日本語教育研究科は鈴鹿市の日本語教育支援システムの構築のために教育委員会への助言を行うとともに、年間4回行われる多文化共生教育担当者研修会や各学校単位の研修会を通して教員への助言も行っている。また指導法や教材研究を日本語教育研究科の大学院生と鈴鹿市の教員が協働で進めながら、学校現場で生きる実践の研修も重ねてきた（8月、9月の5日間）。研究機関と現場の日本語指導担当者が共に話し合う場があることで、現場の教員の意識向上、指導力向上にも繋がっている。

2.5. 鈴鹿市の日本語教育コーディネーターの役割

これまでの考察を踏まえ、鈴鹿市の日本語教育コーディネーターの主な役割をまとめると、以下の6つがある。日本語教育コーディネーターは、

- ① JSL バンドスケールによる JSL 児童生徒の日本語能力把握をリードする、
- ② JSL 児童生徒への日本語指導の授業を担当し、その実践を公開する、
- ③ 市内の園や学校での教職員研修（巡回）を行う、
- ④ 日本語指導教室担当者、学級担任への助言・指導を行う、
- ⑤ 外国籍保護者への助言を行う、
- ⑥ 日本語教育ネットワークづくり（市内の学校間、および市と大学との連携）を行う、などの役割がある。

鈴鹿市の日本語教育コーディネーターは牧田小学校の日本語指導教室担当として授業を18時間もち、実際に JSL 児童への教育に携わり、授業実践を公開している。そのことが市内の学校で実践をする教員や指導員との連携構築に大きな影響を与えている。また、日本での定住を考え、家庭でどのように子どもを支えていけばよいか、子どもの母語保持や日本語の習得などに悩む保護者も多いが、その保護者に対しても、日本語教育コーディネーターは専門的な立場から助言を行い、学校と家庭両方で子どもの学びを支える体制を作っていくことに貢献している。そのような専門性と実践力が教員や指導者および保護者

との信頼関係を醸成し、それが基礎となるネットワークが機能してきている。孤立することの多かった日本語指導教室担当が実践交流や教材研究を一緒に行うことで、お互いの経験から学び合う姿が見られるようになったのは、その例である。以上のように、JSLバンドスケールによるJSL児童生徒の日本語能力把握を軸に、実践の中身の議論と実践交流が活発に行われるようになった。そのような意味の「連携の実質化」において、日本語教育コーディネーターの果たした役割は極めて大きい。

3. 事例研究 2. 目黒区における日本語教育コーディネーター実践

3.1. 目黒区の概要⁴

目黒区は、東京 23 区の南西部に位置し、北は渋谷区、東は品川区、西は世田谷区、南は大田区に接している。区内には、JR や各社交通機関が走っており、通勤・通学など交通の利便性が高い。区の人口、約 27 万人のうち外国人登録者数は、8, 041 人であり、登録国は 108 カ国に及ぶ。上位 5 カ国は、韓国又は朝鮮、中国、米国、フィリピン、英国である。区の外国人登録者数は 23 区中 20 番目であり、数値上では外国人集住地域とは言えないが、他区に比べると多様な国が登録されている（2008 年 7 月現在）。さらに、区内には、バングラディッシュ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、アイルランド、ポーランドなどの外国の政府施設（大使館や領事館）が 15 ほどある一方、日本の国家公務員宿舎などもある。

目黒区には区立学校として、幼稚園 5 園、小学校 22 校、中学校 10 校がある。区内の外国政府施設で働く外国籍居住者の子弟の転編入学および転出が盛んである。また、保護者の海外勤務に伴って日本国外で学校教育を受けた子どもたちが多く編入している。このような地域性から、目黒区立の小・中学校においては、日本国外からの帰国児童生徒や外国籍児童生徒に対する日本語指導が行われてきた。目黒区教育委員会と日本語教育研究科との間の「協定」では、帰国児童生徒や外国籍児童生徒に対する日本語指導について盛り込まれているが、本稿では外国籍児童生徒への日本語指導を中心に述べる。

2007 年度では、JSL 児童生徒数は、125 名（小学校 96 名、中学校 29 名）で、中国、韓国、米国をはじめ、パキスタン、キルギス、インドネシアなど、国籍・言語とも多様化している。うち日本語指導が必要であると学校側が判断した児童生徒数は 37 名であった。区内には日本語指導教室が常設されている学校が 4 校（小学校 3 校、中学校 1 校）あり、それぞれ、独自の日本語指導等が行われている。これらの日本語指導教室には、他の小学校からの通級も受け入れているところもある。指導形態は、個別の取り出し指導が基本であり、その指導の回数は子どもの実態によって異なっている。一方、上記 4 校以外の学校に関しては、目黒区教育委員会が設置する「日本語教室」において週に 1 回の日本語指導が行われている。目黒区教育委員会設置の「日本語教室」は具体的な教室ではなく、1 対 1、ないし 1 対 2 という形態で行う個別指導を言う。

これまで JSL 児童生徒への日本語指導においては、「文法や語彙だけを教える日本語指導では日本語力がつかない」「中学校においては、教科学習の内容が高度化されていくため、日常会話の日本語能力では対応できない」「在籍学級での学習や定期考査、卒業後の

進路に対し悩みをもつ生徒が多い」などが課題としてあげられていた。また、JSL 児童生徒への適応指導や日本語指導についての理解がすべての教員の間はまだ十分浸透しておらず、JSL 児童生徒やその保護者との対応に悩みを抱えている学級担任は少なくないため、学級担任や他の教員が JSL 児童生徒への理解を深めるための研修の実施、日本語教室指導員や関係機関等による支援体制の充実が必要である。さらに、日本語指導が必要とされる子どもの基準も明確ではなく、日本語指導が必要かどうか、いつまで指導を行うのか、その判断はどのようにするのかなど、子どもの日本語能力のとらえ方に対する課題も、これまで明らかになっていった。

3.2. 実践の経緯：JSL 児童生徒の「日本語能力」調査から協定締結へ

このような状況の中、目黒区教育委員会は、日本語教育研究科の年少者日本語教育研究室に区内の JSL 児童生徒の「日本語能力」調査を依頼した。調査は2年間継続され、その調査結果が同教育委員会に報告された（目黒区教育委員会事務局指導課・早稲田大学日本語教育研究科年少者日本語教育研究室編、2007、2008）。そこで指摘されたことは、JSL 児童生徒の日本語能力の実情、日本語指導教室での指導方法のあり方の検討、日本語指導教室と在籍学級との連携、帰国・外国人児童生徒の受入体制の包括的整備の必要性、支援体制構築の必要性、大学等の研究機関と連携、および今後へ向けた提言などである。

以上の調査結果と提言を踏まえ、同教育委員会は2007年度に日本語教育研究科との協定締結をもとに日本語指導の根本的な見直しを進めることになった。この協定の骨子は、鈴鹿市との協定と同様、日本語教育コーディネーターの設置と JSL バンドスケールによる JSL 児童生徒の日本語能力の把握をもとに、教育支援システム構築を行うことにある。

以上の経緯により、大学より推薦を受けた日本語教育コーディネーターが教育委員会の非常勤職員として採用され、2008年4月より、日本語教育コーディネーターの実践が開始されることとなった。

3.3. 目黒区における実践の特徴

目黒区の日本語教育実践の最大の特徴は、大学との強い連携である。同教育委員会は協定にもとづき大学に日本語教育コーディネーターの推薦、「日本語教室」の日本語指導員の派遣および指導内容の決定を依頼している。大学の推薦する日本語教育コーディネーターが、鈴鹿市と同様に、2008年度より採用された。

目黒区の「日本語教室」の日本語指導員は日本語教育研究科の修了生や在籍院生が担当している。そして、日本語指導員連絡協議会（以下、連絡協議会）が大学で行われている。特に、2008年度の前半は大学院の授業ともリンクした形で運営され、毎週1回開催された。その連絡協議会には日本語教育コーディネーターのほか、教育委員会の指導主事や事務担当者が参加することもあった。そのように、教育委員会側と日本語指導員が会合し、指導実践内容をともに検討し、共通理解を深めることによって、区全体の JSL 児童生徒への実情把握が可能となった。

JSL 児童生徒へ日本語指導は、日本語指導員が JSL バンドスケールを使って子どもたちの日本語能力を把握し、その結果にもとづき適切な指導を行っている。教材や指導方法等

については、大学が管理するメーリングリスト（以下、ML）を活用して指導員同士が交流できるようになっている。そのMLには大学教員、日本語教育コーディネーターも加わっており、適宜、指導員への指示や助言が行われている。このようなシステムは、以前にはなかったものである。

また、日本語教育コーディネーターは、「日本語教室」に通級するJSL児童生徒全ての実態把握を行った上で、指導員とのマッチングを行っている。そのため、個々の状態を把握しており、適時「日本語教室」を見学、あるいは指導を行う中で、一人一人の子どもの課題や変容の把握も行っている。さらに、大学教員や日本語指導員、また事務担当者とともに、2008年7月、8月、JSL児童生徒の在籍する学校を訪ね、子どもの日本語能力について報告するとともに、学校側と子どもの成長や指導内容を協議し、共通理解を深めることも行った。

3.4. 日本語教育コーディネーターの役割

目黒区の日本語教育コーディネーターの役割は、主に以下の7つがある。日本語教育コーディネーターは、

- ① 学校、教員と協力しJSLバンドスケールによるJSL児童生徒の実態を把握する、
- ② 日本語指導員との日程や調整をはかる、
- ③ 日本語指導員との連絡協議会を開く、
- ④ 授業実践記録、授業観察記録など、指導の記録を管理する、
- ⑤ 学校訪問し、日本語指導に関する助言、提案、調整などを行う、
- ⑥ 学校および教育委員会内で日本語能力に関する理解を促進する、
- ⑦ ネットワークづくり（区内の学校間、および区と大学との連携）を行う、

などの役割がある。

日本語教育コーディネーターのこれらの役割の中で最も重要なのは、学校（管理職や担当教員）、大学（日本語指導員および大学教員、大学事務担当者）、そして教育委員会（指導課）の間で、年少者日本語教育の専門家として連絡調整および連携をはかるという役割である。日本語指導員との連絡協議会では、日本語教育コーディネーターは自らの年少者日本語教育の実践経験から適切な助言指導を行うことができる。さらに、コーディネーター自身も、区内の学校で日本語指導を行っており、日本語指導員が作成する授業実践記録、授業観察記録などの記述内容についても、区の実情に合わせた助言指導を行うことができる。そのことによって、日本語指導員の指導内容が改善され、より適切な指導を行うことが可能になる。さらに、それらの指導の記録化とその管理を行うことは、学校側および教育委員会側へJSL児童生徒の実態と指導の経過を報告することを可能にする。その結果、学校側には、「日本語指導が必要な児童生徒」はどのような子どもなのか、あるいは、多少の日常会話ができるようになっても教科学習に十分に参加できない子どももいることを指摘し、学校側に支援の必要性を知らせることができる。また、教育委員会側にとっては、実際の日本語指導の様子と子どもの実態を把握することが可能になり、教育行政的どのような指導や施策を行うことが必要かを考える基本的な資料となる。

このような意味で、日本語教育コーディネーターが日本語指導員と綿密な連絡をとり、

指導内容の検討と記録化を行い、その結果を学校や教育委員会へ報告するという連携システムは、目黒区の年少者日本語教育実践の特徴といえる。さらに、この連携システムは、孤立しがちな区内の日本語指導を行っている学校および担当教諭との連携へと発展する可能性をもっている。

ここでも注目するのは、この連携システムが可能になる中心にJSL児童生徒の日本語能力把握があるという点である。日本語指導員は日本語教育研究科で年少者日本語教育の関連科目を複数受講している。その中で、JSLバンドスケールについて学び、かつ実践でもJSLバンドスケールを使った経験を持っている。したがって、JSLバンドスケールによるJSL児童生徒の日本語能力把握については日本語指導員全員が共通の理解をもっており、そのことが連絡協議会の根底にあり、そこから生まれる適切な日本語指導と実践の記録化が、学校や教育委員会の関係化者の現状認識を深める働きをしている。今後このJSLバンドスケールによる日本語能力把握が、区全体への日本語支援のシステム構築の基盤となることが期待される。

さらに、この連携システムは、日本語指導員にとっても教育実践者としての資質向上に役立っている面がある。ある指導員は、2007年度から区内での日本語支援を行っているが、支援開始時は「部外者」という立場を感じ、孤立しやすい環境にあった。しかし、2008年度から日本語教育コーディネーターが設置されたため状況が変わったとインタビューに答えている。つまり、日本語教育コーディネーターが設置され、学校側への働きかけが強化されたため、学校の教員が日本語支援の必要性をより深く理解できるようになり、その結果、日本語指導員が学校の教員と連携が取りやすくなり、指導内容に関しても在籍学級とのつながり、教科学習とのつながりを考えた実践がしやすくなったと述べている。ここで注目されるのは、日本語教育コーディネーターが設置された結果、JSL児童生徒への日本語指導の内容に関する理解が学校側で深まり、その結果、指導員との関係が密接になり、指導員も学校という文脈の中での指導内容・指導方法を考察できるようになったという点である。さらに、先の指導員は、連絡協議会で日本語教育コーディネーターからの助言、指導、または他の指導員からの助言や意見を得ることにより、指導員自身の指導内容および指導方法を再考することが可能になったとコメントしている。このことは、日本語教育コーディネーターを軸にした連携システムにより、日本語指導員自身の資質向上が図られているということであろう。このように連携システムの実質化において、日本語教育コーディネーターの果たした役割は大きい。

4. 考察：日本語教育コーディネーターの役割と専門性

4.1. 役割

鈴鹿市と目黒区の実践から明らかなように、日本語教育コーディネーターの役割は学校現場におけるJSL児童生徒の日本語指導の展開および発展において極めて重要である。鈴鹿市の場合、日本語教育コーディネーターが小学校に常駐し、その実践を公開している点、また分散、孤立しがちな各学校の日本語指導担当者の横のネットワークづくりの要になっている点、また教材開発や指導方法の研究を共有化する原動力になっている点で大きな力

を發揮している。また目黒区の場合は、日本語指導員との実践協議、学校と教育委員会へのJSL児童生徒の現状および実践の報告、大学との指導内容・指導方法に関する協働的研究において重要な働きをしている。これらの日本語教育コーディネーターの役割は、多くの自治体や教育行政で議論されている、連絡調整を担う「ファシリテーター的人材」（野山、2000）ではない。ここでいう日本語教育コーディネーターが「ファシリテーター的人材」と異なる点は、JSLバンドスケールによる日本語能力の把握ができ、それをもとに日本語指導ができる専門性を有するという点である。それは、JSL児童生徒の「ことばの力」を見て、「ことばの力」を育てていく授業実践案を提案できる専門性をいう。そのような「ことばの力」を育てていく理論的知識と実践経験は、まわりの教員や学校、教育委員会の関係者に年少者日本語教育とは何か、「ことばの教育」とは何かについて気づかせる効果を持つ。そのことが、地域における年少者日本語教育を実質化していくことになる。

4.2. 専門性

鈴鹿市と目黒区の実践と議論を踏まえ、日本語教育コーディネーターの専門性の中でもっとも重要な点をまとめると、次の5点になる。

- ① 年少者の母語と第二言語能力の捉え方についての知識と理解
- ② JSLバンドスケールの理解とその使用経験
- ③ 年少者のことばの発達段階と認知発達の知識と理解
- ④ 子どものことばの力と発達段階を踏まえた授業づくりの構成力と実践力
- ⑤ 自らの実践を内省し、かつ他者の実践へ助言指導を行う力

つまり、一言で言えば、日本語教育コーディネーターの専門性は「ことばの力」を基にした年少者の第二言語教育実践力と言える。このほかに、ファシリテーター的な連絡調整力や記録管理能力、異文化対応調整能力、日本語以外の外国語能力などが付加されるであろうが、それよりも上記の5点こそが専門性の核になるのである。鈴鹿市と目黒区の実践を詳細に検討すると、それぞれの日本語教育コーディネーターは、上記の専門性の核をもとに、地域の実情や必要性に応じて適宜対応し、さまざまな関係性の構築を多方面で行っている姿が浮かび上がってくる。

5. 結び：協働的実践ネットワークの構築と年少者日本語教育学的視点

以上の考察から見えてくることは究めて大きい。一般に、学校現場や教育委員会には年少者日本語教育の専門家がいけないという現実がある。JSL児童生徒を教えることができる専門的教員、つまりJSL教員は学校にいない。教員養成課程でJSL教員を養成する仕組みもない。したがって、さまざまな教育課題をもつ学校現場は手詰まり状態にある。一方、専門的教員の必要性に気づいている教育委員会にとっても専門的教員を確保することはほとんど不可能である。その結果、年少者日本語教育の専門性を有しない非常勤職員やボランティアに頼らざるを得ない状態が続く。それが、現在の日本の実情である。そのような環境下で、鈴鹿市や目黒区で見られた日本語教育コーディネーターの試みの意義は大きい。年少者日本語教育の専門性を有する日本語教育コーディネーターが教育委員会に所

属し、地域の学校現場と行政、大学と結びつけながら日本語教育実践を展開していくという点で画期的な実践と言えよう。

文部科学省で開催された全国市町村教育委員会研究協議会（2008年11月20日、）において鈴鹿市の水井健次教育長が同市の「日本語指導の支援システム構築」の取り組みについて口頭発表をした（水井、2008）。その発表では、日本語教育コーディネーターの設置、ならびにJSLバンドスケールを使った日本語能力の把握とそれにもとづく適切な日本語指導の教材研究、教材開発等の連携が同教育委員会主催の「日本語教育支援システムプロジェクト会議」（図1）のもとに市全体に循環する持続性のあるシステムとして提言された（図2）。これはまさに、日本語教育コーディネーターの設置とJSLバンドスケールの導入がきっかけとなり、JSL児童生徒の「ことばの力」を基点に教育行政が力を結集した協働の実践ネットワークの構築例と言えよう。このような「日本語指導の支援システム構築」を突き動かしたのは、すべての子どもの「学力保障」を実現しようとする教育長の強い信念と、その「学力保障」の実現に、子どもの「ことばの力」の育成が不可欠であるという教育委員会の判断があったからである。すでに鈴鹿市の学校現場では、JSL児童の日本語能力の向上により、学校全体の雰囲気が変わってきたという報告もある。

鈴鹿市や目黒区で展開される、学校現場、教育委員会と大学との間で構築される協働の実践ネットワークの実質化には、年少者日本語教育学的視点が不可欠なのである。それは、端的に言えば、「ことばの力」と子どもの関係についての認識であり、その認識を深めていく実践が協働の実践ネットワークという関係性を維持、発展させるのである。

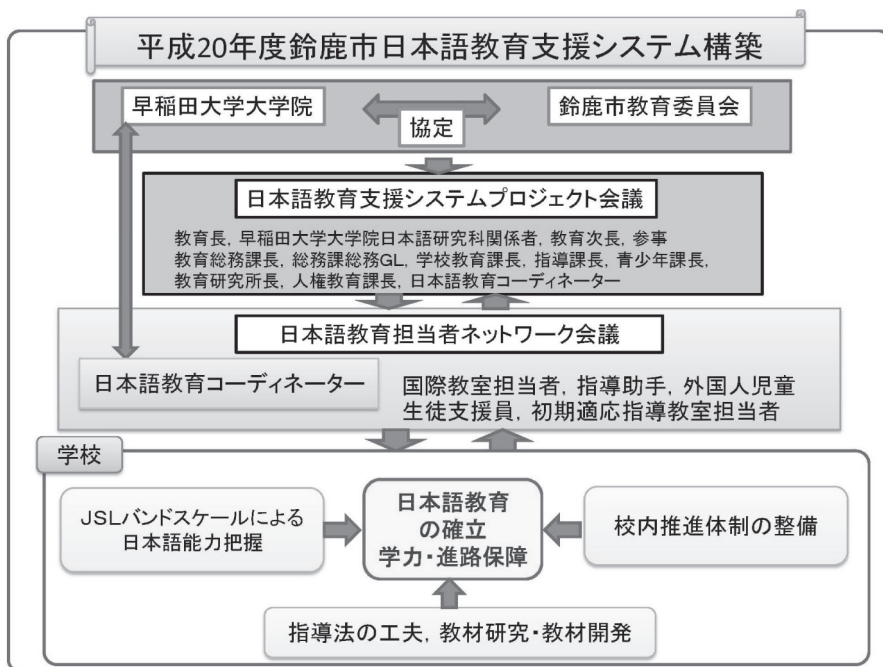


図1. 鈴鹿市における「日本語教育支援システム構築」(水井、2008)

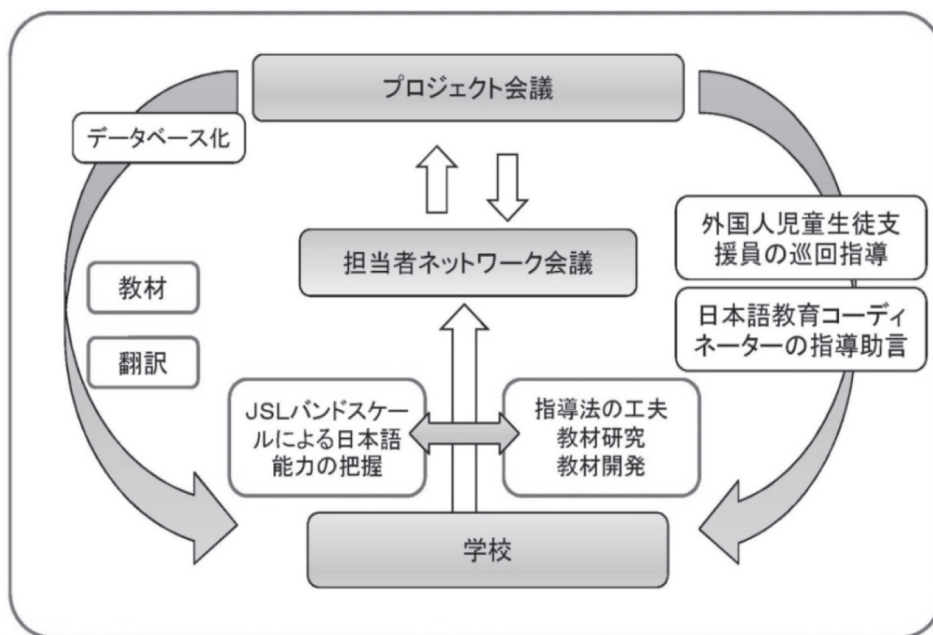


図2. 鈴鹿市における「循環型システム」(水井、2008)

注

1. 川上（早稲田大学大学院教授）、中川（鈴鹿市教育委員会・日本語教育コーディネーター）、河上（目黒区教育委員会事務局指導課・国際理解教育支援員（日本語教育担当））。
2. 鈴鹿市の統計資料は鈴鹿市 HP および教育委員会調査資料による。
3. 鈴鹿市では「国際学級」、また目黒区では「日本語国際学級」などの名称も使用されているが、本稿では常設されている教室を「日本語指導教室」と表記する。
4. 目黒区の統計資料は東京都および目黒区の HP および目黒区教育委員会・目黒区国際理解教育推進協議会編（2008）による。

参考文献

- 川上郁雄（2008a）「年少者日本語教育における「支援」と「連携」を考える視点とは何か—「JSLバンドスケール」による実践研究をもとに—」『第7回日本語教育国際研究大会』予稿集1、pp. 87-90、釜山外国語大学。
- 川上郁雄（2008b）「日本語指導を必要とする外国人児童生徒の現状と課題—平成19年度調査報告—」目黒区教育委員会、目黒区国際理解教育推進協議会編（2008）『目黒区の国際理解教育—第17集—文部科学省平成19年度「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」指定報告書』、pp. 21-30、目黒区教育委員会。
- 川上郁雄編（2006）『「移動する子どもたち」と日本語教育—日本語を母語としない子どものことばの教育を考える—』明石書店。
- 野山広（2000）「地域社会における年少者への日本語教育の現状と課題—」山本雅代編『日本のバイリンガル教育』明石書店、pp. 165-212。
- 野山広（2003）「地域ネットワーキングと異文化間教育—日本語支援活動に焦点を当てながら—」『異

- 文化間教育』18号、pp. 4-13.
- 野山広 (2008) 「地域日本語学習支援の現場から見えてくること」『第7回日本語教育国際研究大会』予稿集1、pp. 91-94、釜山外国語大学.
- 平高史也・春原直美・熊谷晃・野山広編 (2008) 『共生—ナガノの挑戦—民・官・学協働外国籍住民学習支援』信濃毎日新聞社.
- 水井健次 (2008) 「提言「外国人児童生徒の急増に対応する日本語指導のシステム構築による受入体制の整備」」(文部科学省全国市町村教育委員会研究協議会第1ブロック口頭発表資料)
- 目黒区教育委員会・目黒区国際理解教育推進協議会編 (2008) 『目黒区の国際理解教育—第17集—文部科学省平成19年度「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」指定報告書』、目黒区教育委員会.
- 目黒区教育委員会事務局指導課・早稲田大学日本語教育研究科年少者日本語教育研究室編 (2007、2008) 『目黒区「日本語能力調査」報告書—「日本語が必要な」JSL児童生徒に関する調査—』目黒区教育委員会.